重点取組の名称 母体管理の徹底 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 総表(課題整理シート) 1

		計画(P))	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記 載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に	記載時期: 年度当初 記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更 計画欄に記載する		記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後
1 22	半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 妊婦健診未受診(中断)者への受診勧奨及び 産婦への出産後の育児相談を実施 →4月中旬 募集開始 4月下旬 締め切り [妊婦意識調査委託料] 妊婦健診受診状況・受診できない理由等 の調査を実施 →4月中旬 募集開始 4月下旬 締め切り 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを配布(随時)		1 第1次締め切り時点 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・交付申請	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診勧奨 =補助要件が厳しい(補助対象者がいない) =対象者の把握が困難 =人手がない (以上23年度検討項目) [妊婦意識調査委託料] =人手がない =人件費が対象経費にない =市町村持ち出しがありその予算確保が困難 (以上23年度検討項目)		
2 💯	半期	 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →随時募集 [妊婦意識調査委託料] →随時募集 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを配布・妊婦自身が体の状態を認識するための妊娠リスクスコアを市町村へ送付・医療機関・市町村に掲示する受診勧奨ポスター印刷送付 企業への啓発事業主へ啓発ポスター送付・新聞広告の実施 		1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] [妊婦意識調査委託料] ・市町村にアンケート実施(8月) 申請等をしない理由 改善点 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ ・妊娠リスクスコアを市町村へ送付 (7月:5,500枚) ・医療機関、市町村に掲示する受診勧奨ポスタ ーを送付(8月:300枚)			
3 [2	W #0	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →随時募集 [妊婦意識調査委託料] →随時募集、調査結果中間報告 4 医師による管理の徹底 →医療機関へ情報提供書(特に妊婦健診未受診(中断)者情報)の提出依頼 5 周産期死亡の要因の詳細な検証前年度周産期死亡症例データ収集		1 [妊婦意識調査委託料] ・調査結果中間報告書提出(10月) *妊婦111名が回答 医師の指示どおりに健診を受けている:96.3% 何か心配事あり4割・心配事なし6割 心配ごとの第1位は経済的なこと:20.7% 3 企業への啓発 ・ポスター送付(10月下旬:約6.800社) ・新聞広告掲載(10月31日高知新聞朝刊) 4 医師による管理の徹底 産婦人科医と妊婦健診未受診者等の情報 提供方法について協議 5 周産期死亡の要因の詳細な検証 各福祉保健所でデータ収集	1 [妊婦意識調査委託料] ・上半期の調査対象者数:全妊婦数の約2% ・受託市町村が少なく未受診者の把握という調査目的は、ほとんど果たせず ・心配事がある妊婦への対応が今後の課題 3 企業への啓発 ・社屋が広いためポスターの追加送付の要請があった(1社) ・女性職員の有無が不明なため、多数の事業所へ送付したが、苦情電話はなかった 4 医師による管理の徹底 (産婦人科医からの意見) ・医療機関に大の意見) ・医療機関に大の意見の一・医療機関に、市町村は、妊婦健診費用を負担する以上、2か月遅れでも健診の受診状況を確認する必要があるのでは (H21健診未受診で出産:6件)		
4 25	半期	1 市町村による妊婦支援の強化 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →3月末実績報告 [妊婦意識調査委託料] →3月末最終報告 2 妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを送付 →チラシ作成・市町村へ配布 5 周産期死亡の要因の詳細な検証 周産期医療協議会で周産期死亡症例の検証(2月) 分娩取扱施設への注意喚起(3月)					

1

1	重点取組の名称 母体	管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1	
			101+74 . >	1	4) 101±V . >		í

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
市町村による妊婦支援の強化 妊婦健診受診率向上のため、市町村が実施する健診未受診者に対する指導等や、妊婦の実態調査に係る費用を支援 「すこやか妊産婦支援事業費補助金」 妊婦健診未受診(中断)者への受診勧奨及び産婦への出産後の育児相談を実施 妊婦意識調査委託料] 妊婦健診受診状況・受診できない理由等の調査を実施	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金]の創設 [妊婦意識調査委託料]の創設	1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:30市町村等) 産婦育児相談 :4市町(対象:高幡保健医療圏の5市町) [妊婦意識調査委託料] 委託契約 12市町村(対象:30市町村等) ・市町村等に対して、上記補助金等を申請又は受託しない理由及び今後の意向を調査 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] 〇妊婦健診受診勧奨事業を申請しない理由 (26市町村等中)*未回答2市町 ・未受診者なし、通常業務で対応可能:19市町村等 ・未受診者なし、通常業務で対応可能:19市町村等 ・未受診者を上掘できず、人的余裕なし:7市町 〇補助対象等の見直しをしても申請しない:18市町村等 〇未受診者を早期に把握する仕組み等を改善すれば申請する :8市町村 「妊婦意識調査委託料」 〇意識調査委託料 〇意識調査を受託しない理由 (17市町村等中)*未回答1市 ・人的余裕なし又は市町村費用負担できず:10市町村 ・通常業務で対応:7市町村		1 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・産科医のいない高幡保健医療圏に特化した産婦育児相談事業については、継続 ・事業名称変更[すこやか産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診勧奨事業は中止し、未受診者の早期把握のために、医療機関から情報が届く仕組みを検討 ・なお、未受診者の把握のために、妊娠届のあった妊婦全員に直接接触する方法もあるが、未受診者の中には流産した方もいることから適当な手法ではない [妊婦意識調査委託料] ・本事業は、本年度で終了 ・本事業の目的は、未受診者の把握・健診を受診できない理由等を把握すること ・未受診者の把握については、医療機関から直接情報が届く仕組みを検討 ・健診を受診できない理由については、本事業の調査結果と、高知市が独自に出産後に実施しているアンケート結果を情報提供してもらうことにより、未受診理由を明確にし、今後の対策を検討
妊婦健康診査の受診徹底の働きかけ 母子健康手帳交付時に妊婦にチラシを 配布	2 ・妊娠リスクスコアを市町村へ送付(7月完了) (5,500枚) ・母子健康手帳交付時に、受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布 ・医療機関、市町村に掲示する受診勧奨ポスターを送付(8月完了) (300枚 195か所・35市町村等) ※受診勧奨チラシは3月に送付済	2 ・全市町村で母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診券と一緒に受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布		2 ・母子健康手帳交付時に、妊婦健診受診勧奨チラシと妊娠週数に合わせた意識啓発のための高知県版母子健康手帳別冊を作成し配布 ・思春期からの意識啓発のため、全女子高校生向けハンドブックを配布し、またその内容を浸透させるため産婦人科医等による出前授業を実施
企業への啓発 事業主へ啓発ポスター送付・新聞広告の 実施	3 ・ポスター送付(10月下旬:約6,800社) ・新聞広告掲載(10月31日高知新聞朝刊)	3 ・社屋が広いためポスターの追加送付の要請があった(1社) ・女性職員の有無が不明なため、多数の事業所へ送付したが、苦情電話はなかった		3 ・テレビCMによる意識啓発を実施 ・啓発チラシの送付
医師による管理の徹底 既存の情報提供システムを活用し、妊婦 健診未受診(中断) 者情報を医療機関から市 町村に情報提供 (医療機関との調整後実施:11月以降)	4 ・妊婦健診未受診(中断)者情報を、随時、医療機関から 市町村へ情報提供することについて、産婦人科医の意向 確認(11月)	4 (産婦人科医の意見) ・医療機関に未受診者の状況の情報提供を求める前に、市町村は、妊婦健診費用を負担する以上、2か月遅れでも健診の受診状況を確認する必要があるのでは (H21健診未受診で出産:6件)		4・未受診(中断)者やハイリスク妊婦の情報が、医療機関から市町村へ届く仕組みを検討
周産期死亡の要因の詳細な検証 前年の周産期死亡症例のデータ収集を行いその死亡要因を2月開催予定の周産期医療協議会で検証(年1回実施)	5 ・第1回周産期医療協議会開催(8月4日) ・周産期医療体制整備計画策定のための医療機関調査 実施(9月) ・第1回周産期医療体制整備計画策定検討会開催 (11月16日)			5 継続

重点取組の名称 周産期医療体制の確保 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 8歳表(課題整理シート) 掲載ページ の掲載ページ 1

		計画(P)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記 載 方法等	記載時期: 午度当初 記載内容: 実施計画 ※午度途中に計画を変更(修正) する場合は、変更計画欄に	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更 計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定 される課題等
1四	半期	2 助産師を活用した取組の推進 (3)助産師を活用するための事業を実施 (再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] 4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 →高知医療センターに本年度事業を委託 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →高知県看護協会に本年度事業を委託 第1回検討会開催(6月)		2(3)(再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:34市町村) 産婦育児相談 :4市町(対象:5市町) ・申請のない市町村に対し訪問又は電話により 働きかけを実施 5(1)第1回検討会開催(6/17) ・本年度事業計画確認 ・訪問看護マニュアル(案)意見交換等 ・出席者:小児科医、看護師等 12名	2(3)(再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診勧奨 =補助要件が厳しい(補助対象者がいない) =対象者の把握が困難 =人手がない (以上23年度検討項目)		
2四	半期	1 小児・産科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児担当医支援事業費補助金] NIGUの新生児担当医に手当を支給する医療機関を 支援 →申請締切7月末 [産科医等に分べん手当を支給する医療機関等を支援 →申請締切7月末 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [総合周産期母子医療センター運営費補助金] (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第1回周産期医療協議会開催(8月) 機能調査実施(9月) 4 周産期医療従事者の資質向上 →毎月1回程度研修会実施(7~3月) 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長期入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →第2回検討会開催(9月予定)		1 [産科医等確保支援事業費補助金] 交付申請 19医療施設(20施設中) ※1施設は他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし [新生児担当医支援事業費補助金] 医療センター・高知医大とも、新生児担当医手当新設手続き中 3(1)補助金交付申請 高知医療センター(2)第1回周産期医療協議会開催(8月) 周産期医療機関機能調査(9月予定) 4・周産期地域連携研修会(7月29日) 医療機関 看護師・助産師 26名市町村・保健所等職員 22名計 48名・周産期症例検討会(8月8日) 産科医 29名 小児科医 6名助産師 34名その他 24名 計 93名(上記のうち分娩取扱診療所 産科医 8名)・胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月10日) 産科医 24名 助産師 20名 臨床検査技師 6名 その他 5名 計 55名 5(1)第2回検討会開催(9/28)			
3四	半期	2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに対する研修を実施 →県内先進病院で研修(11月)・新設予定調査 (2)助産師の資質向上研修の実施 →11~12月中に1回 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第2回周産期医療協議会で検討(12月) 5 医療と地域保健の連携強化 (2)医療機関と市町村におけるリスクの高い妊産婦の情報共有を強化 →医療機関へ情報提供書(特に妊婦健診未受診(中断)者情報)の提出依頼		2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設医療機関のスタッフに対する 研修を実施 11月24日国立病院機構高知病院 (2)助産師の資質向上研修の実施 1月開催予定 4 ・胎児心拍モニタリングセミナー(10月24日) 産科医 24名 小児科医 2名 助産師 54名 その他 28名 <u>計 108名</u> (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 9名) 5 医師と地域保健の連携強化 産婦人科医と妊婦健診未受診者等の情報提供 方法について協議(11月16日)	2(1) 先進的な取り組み事例に触れることにより、助産に対するスタッフのモチベーションが向上するとともに、県内初の院内助産所開設に向けた取り組みにも繋がった。 5 医師による管理の徹底 (産婦人科医からの意見) ・医療機関に未受診者の状況の情報提供を求める前に、市町村は、妊婦健診費用を負担する以上、2か月遅れでも健診の受診状況を確認する必要があるのでは (H21健診未受診で出産:6件)		
4四	半期	1 小児・産科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児・産科医補助金] →3月末実績報告 2 助産師を活用した取組の推進 (2)助産師の資質向上研修の実施 →1月末委託実績報告 (3)助産師を活用するための事業を実施 [すこやか妊産婦支援事業費補助金] →3月末実績報告 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [補助金] →3月末実績報告 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第3回周産期医療協議会で検討(2月) (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関への機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関へ周知文書送付 4 周産期医療従事者の資質向上 →3月中旬委託実績報告 5 医療と地域保健の連携強化 (1)NICU長別入院児等への地域在宅サービスの整備推進 →第3回検討会 3月末委託実績報告 訪問看護マニュアル完成					

重点取組の名称 周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1]
--------------------	----------------------	---	-----------------------	---	---

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) 〈インブット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) <アウトブット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	課題と次年度の対応
1 小児・産科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児担当医支援事業費補助金] NICUの新生児を担当する医師に手当を 支給する医療機関を支援 [産科医等確保支援事業費補助金] 産科医等に分べん手当を支給する医療 機関等を支援	1 [新生児担当医支援事業費補助金]の創設 [産科医等確保支援事業費補助金]の継続(21年度~) 交付申請 19医療施設(20施設中)	1 [新生児担当医支援事業費補助金] 補助対象の医療センター・高知医大は、新生児担当医手当 新設手続き中 [産科医等確保支援事業費補助金] 交付申請のない1施設は、他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし		1 継続 ・当該補助金を創設したことにより、各分娩施設で分娩手当の支給を行うようになり、産科医の処遇改善につながった ・民間産科開業医にとっては、経営支援策ともなっている ・新生児担当医手当についても、現在、各医療機関で制度創設中であるが、小児科医からは好評である
2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに 対する研修を実施(11月開催) (2)助産師の資質向上研修の実施 (11~12月頃開催:1回) (3)助産師を活用するための事業を実施 (再掲) [すこやか妊産婦支援事業費補助金]	2 (1)助産師外来開設医療機関のスタップに対する研修を実施 11月24日国立病院機構高知病院 (2)助産師の資質向上研修の実施 1月開催予定 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金]の創設	2 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] 交付申請 妊婦健診受診勧奨:2市町(対象:34市町村) 産婦育児相談 :4市町(対象:高幡保健医療圏域5市町)	2 (1) 先進的な取り組み事例に触れることにより、助産に対するスタッフ のモチベーションが向上するとともに、県内初の院内助産所開設に 向けた取り組みにも繋がった。	2 (1)(2) 産科医の負担軽減策ともなる、助産師外来の開設のための研修や、助産師の資質向上 研修は、継続 (3)(再掲)[すこやか妊産婦支援事業費補助金] ・産科医のいない高幡保健医療圏に特化した産婦育児相談事業については、継続 →事業名称変更[すこやか産婦支援事業費補助金] ・妊婦健診受診勧奨事業は中止し、未受診者の早期把握のために、医療機関から情報 が届く仕組みを検討 ・なお、未受診者の中には流産した方もいることから適当な手法ではない
 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 (総合周産期母子医療センター運営費補助金] (2)周産期医療機関の機能分担の検討周産期医療協議会で検討 (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知適正搬送の徹底 	3 (1) [総合周産期母子医療センター運営費補助金]の継続 (17年度~補助) ・母体教命強化加算を追加(22年度~) 産科・小児科医以外の診療科(脳神経外科等)との 連携に要する費用を補助する制度を国が新設 (2)第1回周産期医療協議会開催(8月4日) 周産期医療機関機能調査(9月実施)	3 (1)[総合周産期母子医療センター運営費補助金] 交付申請 高知医療センター (2)第1回周産期医療協議会(8月4日) ・周産期医療機関機能調査の内容確認	3 (1)【21年度実績】 MFICU(母体胎児集中治療管理室):3床 ·稼働率 78. 2% NICU(新生児集中治療室):9床 ·稼働率 93. 7% 母体搬送受入れ数 : 78件 新生児搬送受入れ数 : 25件 新生児出迎え搬送数 : 2件	3 (1) 周産期医療体制の確保のために、総合周産期母子医療センターへの補助は継続 (2)(3) 継続
4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 (毎月1回程度:7~3月) 委託先:高知医療センター	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①周産期地域連携研修会(7月29日) ②周産期症例検討会(8月8日) ③胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会 (8月10日) ④胎児心拍モニタリングセミナー(10月24日)	4 周産期医療関係者の研修を実施 (1)テーマ「病院と地域の連携を深める取り組み」 医療機関 看護師・助産師 26名 市町村・保健所等職員 22名 計 48名 (2)テーマ「周産期死亡例・新生児死亡例の検討」 産科医 29名 小児科医 6名 助産師 34名 その他 24名 計 93名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 8名) (3)テーマ「胎児心疾患の超音波スクリーニング検査」 産科医 24名 助産師 20名 臨床検査技師 6名 その他 5名 計 55名 (4)テマ「胎児心拍モニタリングセミナー」 産科医 24名 小児科医 2名 助産師 54名 その他 28名 計 108名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 9名)		4 継続
5 医療と地域保健の連携強化 (1) NICU長期入院児等が早期に家庭に帰れるよう、地域における在宅サービスの整備を推進 ・退院後のNICU長期入院児等への訪問看護等 ・訪問看護マニュアルを策定(22年度中)・委託先:高知県看護協会 (2) 医療機関と市町村におけるリスクの高い妊産婦の情報共有を強化(12月医療機関へ依頼)	5 (1)第1回検討会開催(6月17日) 退院後のNICU長期入院児等への訪問看護実施 (平成20年10月~) 第2回検討会開催(9月28日) (2)産婦人科医と妊婦健診未受診者等の情報提供方法に ついて協議(11月16日)	5 (1)第1回検討会開催(6月17日) ・訪問看護マニュアル(案)検討 第2回検討会開催(9月28日) ・退院後のNICU長期入院児等への訪問看護の在り方について協議 ・訪問看護マニュアル(案)検討	5 (1)【NICU長期入院児等の退院後訪問看護実績】 (20年10月~) 20年度:4例(延61回訪問) 21年度:新規 9例・継続 4例(延277回訪問)	5 (1)・事業開始時は、乳幼児の訪問看護に係る診療報酬は低く、県からの支援なしでは訪問看護の実施は厳しかったが、診療報酬の引き上げにより、県からの支援なしでも訪問看護を実施できるようになったことから、22年度で終了・23年度以降は、NICU長期入院児等の乳幼児に対応できる訪問看護ステーションを増やしていくための研修を実施 (2)・未受診(中断)者やハイリスク妊婦の情報が、医療機関から市町村へ届く仕組みを検討・市町村、福祉保健所、助産師等によるハイリスク妊婦への支援体制を強化

重点取組の名称 40代、50代への重点的な取り組み 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 線表(課題整理シート) の掲載ページ 2

	1	計画(P	2)	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記載方法等	記載時期: 平度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に 記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更 計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定 される課題等
1四: 4-	半期	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 40代・50代へのがん検診の個別通知及び、 未受診理由の把握と再度の受診勧奨の実施 →募集開始 4月26日 未申請の市町村に出向き事業説明 2 事業所へのがん検診情報の送付		1(1) 第1回交付決定状況(6/4) 13市町村(4市7町2村) 市町村訪問数(5/26~6/24) 13市町村(6市5町2村)	1(1) 訪問後、補助申請のあった市町村は4町村 ◆補助申請しない理由 ・補助単価が安価なため、業務の増加に事業費が 対応できない・・5市町(23年度検討項目) ・独自に同様の事業を実施している・・3市町 2 協会けんぽの実施体制の変更により、協会けんぽを		
		(事業主へ受診勧奨チラシの送付) →協会けんぽと送付方法について協議			利用した事業所への勧奨は困難となる。 → 当課の妊婦検診事業で事業所にパンフ等を送付する便を利用することとする。		
		1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 →募集継続 実施状況及び課題の確認 (2)新聞広告掲載、テレビ・ラジオCM放送		1 (1)交付決定状況(8/2現在) 22市町村(5市13町4村) (2)新聞広告 8月1日掲載 テレビ・ラジオCM 9月放送 テレビ:3社合計250本 ラジオ:2社合計95本	1 (1)補助事業活用+独自に同様の事業を実施 合計25市町村(6市15町4村)対象人口カパ-率:80%		
2四 [:] 7-	半期	2 事業所へのがん検診情報の送付 →チラシ(15,000枚)の作成					
3四 [:] 10-	半期	1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 →未受診理由の集計 (2)新聞広告掲載、さんSUN高知掲載 2 事業所へのがん検診情報の送付 →チラシの送付		1 (2)新聞広告 10月3日掲載 さんSUN高知 10月号(乳がん月間) さんSUN高知 10月号(乳がん月間) 2 チラシ10,000枚作成 事業所へチラシ送付6,804社 チラシ送付時にアンケートを同時実施 880社から回答 チラシの追加送付希望があった260社に883枚送付	◇がん検診の実施状況 胃がん:58.5% 大腸がん:54.3% 肺がん:54.3% 子宮がん:48.1% 乳がん:48.8% ◇検診費用に対して何らかの助成を実施 90.6% ◇家族の受診の可否:可51.1%		
		1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金					
		(1)かん検診であるとは、 →実績報告 2 事業所へのがん検診情報の送付(完了)					
4四: 1-							

重点取組の名称 40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想	۵	線表(課題整理シート)	2	١
= ボスルのでもので、501に、501に、501を大り他の	掲載ページ	9	の掲載ページ	2	۱

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 働き盛りのがん検診の受診率向上 (1)がん検診受診促進事業費補助金 40代・50代へのがん検診の個別通知及び、 未受診理由の把握と再度の受診勧奨の実施	1 (1)がん検診受診促進事業費補助金の創設 補助事業申請 22市町村(5市13町4村) 補助事業活用(22)+独自に同様の事業を実施(3) 合計25市町村(6市15町4村)対象人口か、一率:80% (2)新聞広告の実施 (8月1日・10月3日掲載) さんsun高知 (10月号掲載) テレビCM:3社合計250本(9月放送) ラジオCM:2社合計 95本(9月放送)	1 (1) ・補助事業実施の市町村で、チラシ・検診日程・がん検診希望調査票などを送付 ・受診率が増加傾向にあるとの報告を市町村から受けている拾い検診についても、受診率が伸びた、検診日を増加したとの報告を受けている・対象人口の約半数を占める高知市は10月に個別通知を発送(約87,000人)・予約申し込みが増えたため集団検診(胃がん・肺がん)を10日分増加して対応予定・H22に実施した県民世論調査で、各がん検診の受診率がH20の調査より上昇・一肺がん検診40%(4.5%増)、胃がん検診33.7%(1.3%増)、大腸がん検診26.7%(6.7%増)、子宮がん検診19.9%(1.4%増)乳がん検診18.6%(2.1%増)、大宮がん検診19.9%(1.4%増)乳がん検診18.6%(2.1%増)、がん検診を受けたことがない34.6%(6.8%減)		1 補助金は次の項目を改善し、継続 ・補助経費と事務経費のアンバランス 補助単価が安価なため、業務の増加に事業費が対応できない市町村がある。 →23年度予算の単価見直し 受診率向上のため次の項目の検討が必要 ・住民組織による声掛けの仕組み作りの検討(特定検診の受診勧奨と連携) →地域団体の育成(健康長寿政策課で予算化) ・検診受診の利便性の向上 →夜間休日検診や個別検診の導入などを支援 広報の充実 ・さまざまな広報媒体の活用により、常に県民にがん検診に関する情報を提供 →新聞広告、テレビ・ラジオCM、路面電車外装広告、帯屋町アーケード垂れ幕、ポスター、リーフレット、チラシ
2 事業所へのがん検診情報の送付(事業主へ受診勧奨チラシの送付)	2 ・6.804社にがん検診受診勧奨チラシを送付チラシ送付時に、アンケートを同時実施チラシの追加希望についても意向確認	2 *880社からアンケートの回答あり(回収率:12.9%) ◇がん検診の実施状況 胃がん:58.5% 大腸がん:54.3% 肺がん:54.3% 子宮がん:48.1% 乳がん:48.8% ◇検診費用に対して何らかの助成を実施 90.6% ◇家族の受診の可否:可51.1% *260社からチラシの追加送付希望あり。883枚を追加送付。		 2 継続 ・アンケートの回答のなかった事業所へのさらなる普及 ・チラシとポスターの送付 ・がん検診に関する情報の提供

重点取組の名称 包括的ながん医療の推進 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 10 線表(課題整理シート) の掲載ページ 2

		計画(P))	実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正) する場合は、変更計画欄に 記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更 計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更し た実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定 される課題等
מתו 1		 1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (2)病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用のための検討会の開催 (3)がん登録の推進 →国が開発した標準データベースシステムの導入準備 		1 (2) がん診療連携クリニカルパス作成検討会開催 (4/23) 医療関係者を対象に、パスの公表と意見交換 (3) 導入意向を国へ連絡	1 (2)次回の検討会までに、より使い易いパスとなるよう改善するとともに、様式の統一化を図る		
4-	-6	4 相談支援、情報提供 (1)がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施 (2)がんに関する情報の提供 →がんフォーラム開催に向けた関係者協議		4 (1)相談センターの相談件数 H22:198件 (H21:187件 11件増) 出張相談:2箇所で予定していたが、 申込がなかったため中止 (2)がんフォーラム開催に向けた関係者協議	4 (1)出張相談は申込がO件となっている。 下半期の開催場所、周知方法の見直しが必要。		
	1	1 がん診療連携拠点病院の機能強化(1)がん診療連携拠点病院の機能強化→幡多保健医療圏へのがん診療連携拠点病院の設置に向けた検討(2)病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化		 1 (1)幡多けんみん病院と指定要件について現状確認	1 (1)23年度に申請できるよう準備を進めることを確認		
		→クリニカルパスの活用 (3)がん登録の推進 →標準データベースシステムの導入準備		(3)国立がん研究センターが現地(高知大学医学部)を確認。県から国ヘシステム導入の申請書提出	(3)機器の導入後、12月頃から登録業務を開始		
	9	2 緩和ケアの推進 →がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施 3 在宅医療の推進 →在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討		2 8/21-22開催・・・申込O人のため中止 9/11-12開催・・・10名受講 7名修了 3 在宅緩和ケア推進連絡協議会の開催(8/5)	2 23年度以降の研修の実施方法について見直し必要		
	1	4 相談支援、情報提供 (1)がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施 (2)がんに関する情報の提供 →がんフォーラム開催に向けた関係者協議		連携パスの今後の運用、研修会の実施を確認 4 (2)がんフォーラム開催に向けた関係者協議開催			
		 1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1)がん診療連携拠点病院の機能強化 →拠点病院の指定要件に対する課題の整理 (2)病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用 (3)がん登録の推進 →標準データベースシステムの導入 新システムでの登録業務の開始 		1 (1)拠点病院の指定要件の充足状況確認 (3)データベースシステムの導入 12/14	1 (1)指定要件充足のため必要な経費を支援		
	-12	2 緩和ケアの推進 →がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施 3 在宅医療の推進 →在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討		2 11/27-28開催・・・7名受講 7名修了 3 在宅緩和ケア連絡協議会の開催(11/10) 主に緩和ケアを担当している医療従事者を 対象として講習会開催(11/10) 連携パスに関する学習会開催(12/1)			
	1	 4 相談支援、情報提供 (1)がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施 (2)がんに関する情報の提供 →がんフォーラムの開催(12/4) 		4 (2)がんフォーラム開催(12/4) 参加者約400名	4 (2)会場、基調講演講師の確保に時間を要し、県民への 周知期間が短期間となった。 →次回の会場は既に仮押さえ済み。 共催者との協議も今年度末から開始する。		
		 1 がん診療連携拠点病院の機能強化 (1)がん診療連携拠点病院の機能強化 一拠点病院の指定に向けた準備 拠点病院に必要経費の支援 (2)病病、病診連携の促進によるがん治療の均てん化 →クリニカルパスの活用 					
	半期 -3 ;	3 在宅医療の推進→在宅緩和ケア推進連絡協議会での検討 在宅ホスピスケア研修の実施					
		4 相談支援、情報提供 (1)がん患者や家族の悩み・不安への相談対応 →がん相談センターこうちの運営、出張相談の実施					

重点取組の名称 包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------------------	----------------------	----	-----------------------	---

インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 (1)幡多けんみん病院と拠点病院の指定要件について現状 確認	不足分の充足方法の検討開始。(必須59項目中25項目が未充足)	1 (1)幡多けんみん病院が、拠点病院指定に向け条件整備の取組を開始	1 (1)継続・・・拠点病院の指定要件の不足分を充足し、23年度末の指定を目指す。 引き続き、地域拠点病院へ財政支援を実施。
(2)医療関係者を対象に、パスの公表と意見交換	→指定安件元定のため必要は経貨を23年度で昇ぐ又接	(2)パスの活用	(2)継続・・・より使いやすいパスとなるよう改善していく。
(3)国ヘシステム導入の申請(8月)	(3)国システムの導入(12/14)		(3)継続・・・標準データベースのシステムの導入により、登録の精度を向上させる。
2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施案内	2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施 県 主 催・9/11-12 11/27-28 拠点病院主催:7/24-25 10/3・10/24	2 緩和ケアについての基本的な知識の習得 →初期治療段階から、緩和ケアが受けられる体制が整い始める	2 拠点病院主催の研修のみにし、県主催の研修は見直しを検討。 (拠点病院での研修開催は必須であり、2年間で163名の修了者もできたことから、県主催の研修については、廃止する。) H20県主催:5回 修了者87人 拠点病院主催:1回 修了者12人 計6回-99人 H21県主催:2回 修了者14人 拠点病院主催:3回 修了者50人 計5回-64人 H22県主催:2回 修了者14人 拠点病院主催:3回予定
3 在宅緩和ケア推進連絡協議会の開催(8/5・11/10)	・H21年度作成した在宅緩和連携パスを改良し、広く医療機関で使えるものにしていく。→改訂版の連携パスの試行を開始(12/1~)	3	3 継続・・・在宅医療に携わる人材の育成、在宅療養ができる体制づくりを進める。
4 (1) がん相談センターこうちの開設 (2) がんフォーラム開催に向けた関係者協議開催	4 (1)がん相談センターこうちの相談件数 4-9月:H22:461件(H22同時期:375件 86件増) (2)がんフォーラムの開催(12/4) 場所:高新RKCホール 参加者:約400名	4 (1) がん相談センターこうちの相談件数が年々増加 →がん患者やその家族への相談機会の提供 (2) がんに関する情報の提供	4 (1)継続・・・出張相談の周知・実施方法の改善が必要相談員の養成と充実医療機関や本人の養成に応じた相談員の派遣事業の実施を予定 (2)継続・・・・ (2)継続・・・・ (2)継続・・・・ (2)継続・・・・ (2)継続・・・・ (3) といっている。 (4) といっている。 (5) といっている。 (6) といっている。 (7) といっている。 (8) といっている。 (9) といっている。 (1) といっている。 (2) といっている。 (3) といっている。 (4) といっている。 (5) といっている。 (6) といっている。 (7) といっている。 (8) といっている。 (9) といっている。 (9) といっている。 (1) といっている。 (2) といっている。 (4) といっている。 (5) といっている。 (6) といっている。 (7) といっている。 (7) といっている。 (8) といっている。 (9) といっている。 (9) といっている。 (1) といっている。 (2) といっている。 (4) といっている。 (5) といっている。 (6) といっている。 (7) といっている。 (8) といっている。 (9) といっている。 (1) といっている。 (9) といっている。
	(講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉 1 (1)幡多けんみん病院と拠点病院の指定要件について現状確認 (2)医療関係者を対象に、パスの公表と意見交換 (3)国へシステム導入の申請(8月) 2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施案内 3 在宅緩和ケア推進連絡協議会の開催(8/5・11/10)	((3) 国へシステム導入の申請(8月) (3) 国システムの導入(12/14) (3) 国へシステム導入の申請(8月) (3) 国へシステム導入の申請(8月) (3) 国へシステム導入の申請(8月) (3) 国システムの導入(12/14) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(講比た手立てが数量的に見える形で示すこと) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) (1) 指表中族に向け不足している要件の決い出し完了。 不是分の充見力法の検討開始、(必須59項目中立項目が未充足) 一指定要件について現状 (1) 指表中族に向け不足している要件の決い出し完了。 不是分の充見力法の検討開始、(必須59項目中立項目が未充足) 一指定要件元のための要な経費を23年度す算で支援 (2) 医療関係者を対象に、バスの公表と意見交換 (3) 国システムの導入(12/14) 2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施案内 (3) 国システムの導入(12/14) 2 がん診療に携わる医師の緩和ケア研修の実施案内 (3) 国システムの導入(12/14) 3 在宅緩和ケア推進連絡協議金の開催(8/5・11/10) 協議会で次の項目を確認 (12/14/2-25 10/3・10/24

重点取組の名称 心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 48表(課題整理シート) の掲載ページ 3

	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
内容		実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期記:	記載時期:年度当初 載記載内容:実施計画 等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載す	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計 画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 [特定健康診査受診促進事業費補助金] 40代、50代に限定した特定健診の直接的な受 診勧奨及び受診の利便性向上対策の実施 →4月 募集開始 4月30日 第1次締め切り		1 ●第1次締め切り時点での交付申請 13市町村 うち、受診勧奨事業13市町村,利便性向上事業6市町村 ・ 市町村を訪問 ・交付申請のない市町村への働きかけの実施 ・全市町村に対し、補助事業の使い勝手を調査	1 市町村を訪問 =補助単価の積算が画一的で、実務に係る経費を 賄いきれていない =補助経費と申請に係る事務経費とのアンバランス =利便性向上事業は、補助要件が厳しく、補助金支 給に結びつかない =他の補助事業等の活用(国保、緊急雇用) (以上23年度検討項目) =県の募集開始が遅く、市町村の4月の広報に間に合わ ない		
1四半期			●魅力ある健診項目づくり 健診項目の充実、人間ドック受診体制の整備に関する 関係機関打ち合わせの開催	●健診項目の選択に関する検討や人間ドック受診体制の 整備に関する関係機関との調整が必要である		
	2 意識を変える取組 (1) 啓発パンフレットの送付 →5月上旬 40,50歳代の市町村国保加入者を対象に した啓発チラシの作成		2 (1)40,50歳代の市町村国保加入者を対象にした啓発チラシの作成、市町村への配布 (5月上旬完了)(51,000枚) ↓ -40,50歳代に配布(予定含む) 12市町村 ・ " 以外にも配布(予定含む) 19市町村	2 40,50代に配布ができなかった市町村がある。 =40,50歳代に限定したチラシの配布は事務が 煩雑(23年度検討項目) =チラシの追加配布を希望する市町村 23市町村		
	3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める →5月上旬 医療機関への健診ポスターの掲示開始 (2)家族・地域・職場の人から勧める →4月下旬 新聞広告の実施 ・健康づくり婦人会の活用		3 (1) 医療機関へのポスター・チラシの送付(4月末完了) (ポスター400枚、チラシ40,000枚 349か所) ・【安芸福祉保健所】 安芸郡医師会総会での啓発(5月) (2) 新聞広告の実施(4月25日掲載) ラジオ・テレビ広報の実施(ラジオ1、テレビ1) ・健康づくり婦人会への協力依頼(総会等) ・健康づくり婦人会リーダー研修の開催	3 事業自体は順調 (2)健康づくり婦人会の活用 婦人会による戸別訪問が、個人情報保護の観点からうまくできて いない市町村がある。 =委託契約による守秘義務の明確化を助言		
	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 [特定健康診査受診促進事業費補助金] →7月20日 第2次締め切り(最終)		1 ● 第2次締め切り時点での交付申請 20市町村 ・市町村長を訪問し、取組強化を依頼 ・市町村担当者との話し合いの場も活用 ・8/5~市町村へのアンケート 特定健診等の実施状況 受診率向上のための取り組み等	1 ● 交付申請のない市町村の状況 ・同種の補助事業により受診勧奨を実施 12市町村 =32市町村で個別の勧奨を実施 ・アンケート結果 訪問による声かけが受診促進に有効だと感じている市町村が 多い 13/22市町村 特に地域団体と連携して実施している市町村でその傾向が高い 9/11市町村	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 ● [特定健康診査受診促進事業費補助金] = 来年3月までに実施する23年度健診の受診勧奨事業は、 本年度補助金を適用できることとした。	
2四半期			●7/22健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に 関する検討会開催 検討内容の確認、課題整理、タイムスケジュールの決定、 医療保険者への意向調査の実施 ・8/24~人間ドック実施機関へのアンケート> ・特定健診との同時受診の可能性の検討 ・市町村への情報提供	●体制整備のための課題 - 医師会とも連携した取り組みとする必要がある。 - 集合契約の枠組みについて検討する必要がある。 - 同時実施のための課題を整理する必要がある。	●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する 検討 →7月下旬~ 検討会の立ち上げ・検討開始	
	2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 (2)啓発パンフレットの送付(完了)		2 (2)40,50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布 23市町村	2 (2)40,50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布 =市町村のニーズ調査(チラシの内容、配布数、配布時期)の実施が必要(23年度検討項目)	2 (2)40,50歳代向けの啓発チラシの電子データを希望市町村に配布	
	 3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める →9月上旬 新聞広告の実施 9月 テレビCMの実施 		3 (2)テレビ広報の実施(再放送×1) テレビCM・新聞広告の実施(9月)			

重点取組の名称 心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 42 線表(課題整理シート) の掲載ページ 3

	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期記載方法等	※午及迹中に計画を変更(修正) 9 る場合は、変更計画懶に記載 9 る	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される 課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計 画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定さ れる課題等
	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 [特定健康診査受診促進事業費補助金]		1 ● 第2次締め切り時点での交付申請 20市町村 ・H21- H22の受診率の傾向を分析 ・10/4~市町村へのアンケート 地域団体と連携した受診勧奨について ●関係機関との調整等 ・10/29特定健診・人間ドック同時受診体制の整備に関する関 ・12/4特定健診・人間ドック同時受診体制の整備に関する説明会開催(28機関41人参加) 実施機関に対する実施方法の説明と集合契約への参加 の呼び掛け ・12/16 高知県健康診査管理協議会循環器部会における特定健診追加項目の検討 追加する項目について 判定基準について	1 ● 交付申請のない市町村の状況 ・同種の補助事業により受診勧奨を実施 ・32市町村で個別の勧奨を実施 ・直接の声かけや地域団体と連携した受診勧奨を行った市町村の 多くで受診率向上の効果が見られた。 ・地域団体との連携にメリットを感じる市町村 22/34市町村 (連携に対する課題) ・メンバーの不足、特定の人への負担 7市町村 ・健診制度の複雑さへの対応 5市町村 ・一個を制度の複雑さへの対応 7市町村 ・一個を制度の複雑さへの対応 7市町村 ・一個を制度の複雑さへの対応 7市町村 ・一個人情報の提供方法の整理 7市町村 ・医師会とも連携した取り組みとする必要がある。 ・集合契約の枠組みの詳細について検討する必要がある。	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 ●[特定健康診査受診促進事業費補助金] ●健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備に関する検討、実施医療機関への説明会実施 →検討結果の取りまとめ 循環器部会・特定健診評価部会で決定	
			●県民世論調査の結果を分析	●健康づくりのために行政に力をいれてもらいたいこと ・健診機会の充実 61.2%		
3四半期	2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供(2)啓発パンフレットの送付(完了)		2(2)市町村の使い勝手の向上のため、アンケート調査	2(2)23年度用のチラシは22年度中に必要 16市町村		
	 3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める →12月上旬 新聞広告の実施 		方法の工夫」のため一覧表作成(10月) 11月行政連絡会、 12月管内研修会で共有予定。	【安芸福祉保健所】 ●他市町村の情報を参考に、効果的な通知方法の工夫を市町村に提案し、現状を管内関係団体(郡医師会・健康づくり団体)と共有する必要がある。 3(1) 有効: 有効ではない=1:2という評価となったが、啓発は必要という意見が多い。医療機関から勧めるためのツールとして活用してもらえるよう、内容を精査していく。	h	
			3(2) ・県民世論調査(広報公聴課) 11月集計結果の報告 ・市町村との広報連携についての情報交換 訪問(10~11月):高知市、安芸市、南国市、土佐市 須崎市、四万十市	3(2) 7広報啓発の強化に掲載		
			(市町村振興課、健康長寿政策課、地域福祉政策課、文書情報課) =住民福祉の向上を図る観点で、住民のプライバシー意識の 高まりに最大限配慮しつつ、市町村の個人情報保護条例の 適正な運用し、個人情報の利用や提供を行うための考え方を 整理する。			
4四半期	1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組 [特定健康診査受診促進事業費補助金] 一実積報告(事業修了30日以内若しくは翌年度4/15まで) 2 意識を変える取組 (1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供					
	→サルウコウチ3月号(3月発行)での特集(翌年度特定健診に向 3 周囲から健診の受診を勧める (1)かかりつけ医から勧める(完了) (2)家族・地域・職場の人から勧める(完了)					

重点取組の名称心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3	
---------------------------------	----------------------	----	-----------------------	---	--

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるブラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
徹底して呼びかける、受けやすくする取組 [特定健康診査受診促進事業費補助金] 40代、50代に限定した特定健診の直接的な 受診勧奨及び受診の利便性向上対策の実施	1 ● 特定健診受診促進事業費補助金の創設 -8/5~市町村へのアンケート 特定健診等の実施状況 受診率向上のための取り組み等 -10/4~市町村へのアンケート 地域団体と連携した受診勧奨について等	■ 補助事業申請 20市町村 国保事業等の別メニューで個別の受診勧奨を実施 12市町村 =計32市町村で個別の受診勧奨を実施 ・アンケート結果 受診率向上の取り組みのうち、効果があったと回答した割合が最も高かったのは訪問勧奨であり、22市町村中13市町村が効果があったと回答 特に地域団体等との連携により訪問勧奨を実施した市町村では、11市町村中9市町村が効果があったと回答 ・アンケート結果 地域団体との連携にメリットを感じる市町村 22/34市町村 (地域団体との連携にメリットを感じる市町村 22/34市町村 (地域団体との連携にメリットを感じる市町村 7市町村 健診制度の複雑さへの対応 研修や調整に要する時間・労力の確保 7市町村 個人情報の提供方法の整理 7市町村	向上の効果が見られた。	・地理的条件の差や実務に係る経費を反映した単価の設定 ・健診機会の増につながるよう、利便性向上事業の補助要件を見直し ・ 地域の健康づくり団体の活動活性化 全市町村に健康づくり住民組織がある(H21.1調査結果)
)健診項目の充実と人間ドック受診体制の整備 関する検討	●関係機関との協議・検討等 ・8/24〜特定健診との同時受診に関する人間ドック実施機関への アンケート ・12/4 特定健診・人間ドック同時受診体制の整備に関する説明会開催(28機関41人参加) ・12/16 高知県健康診査管理協議会循環器部会における特定健診追加項目の検討	●健康づくりのために行政に力をいれてもらいたいこと ・健診機会の充実 61.2% (県民世論調査結果より)		●魅力ある健診づくり 健診検査項目の充実や人間ドック受診体制の整備については、次年度実施予定で進行中。
意識を変える取組 1)健康づくり情報誌で正しい知識・情報を提供 2)啓発パンフレットの送付	2(2) ・40,50歳代の市町村国保加入者を対象にした啓発チラシの作成、市町村への送付(5月上旬完了)(51,000枚) ・同チラシの電子データの希望市町村への配布	2(2) ・市町村におけるチラシの活用状況(6月末時点) 40,50歳代に配布 12市町村 40,50歳代以外にも配布 19市町村 チラシの追加希望市町村に、電子データの提供 23市町村 ・市町村の使い勝手向上のため、23年度用のチラシの配布希望時期を調査(10月) 23年3月までに必要 16市町村		2(2)継続 配布時期は市町村の意向を確認し、可能な限り早い段階での配布、方法を検討。
周囲から健診の受診を勧める 1) かかりつけ医から勧める 医療機関への健診ポスターの掲示 2) 家族・地域・職場の人から勧める 新聞広告・テレビCM	3 (1) 医療機関へのポスター・チラシの送付(4月末完了) (ポスター400枚、チラシ40,000枚 349か所) (2) 新聞広告の実施(4月25日掲載) ラジオ・テレビ広報の実施(4~7月 ラジオ1、テレビ3) ・健康づくり婦人会のへの協力依頼 ・リーダー研修の実施 ●市町村における個人情報の適切な提供等について庁内で検討	3 (1) 医療機関にポスター、チラシの評価についてアンケート調査(10月) ・有効: 有効でない=1:2(有効かという聞き方に問題があった面もある) ・有効ではないと回答した者でも、特定健診の意義や受診勧奨は必要という意見が多い。 【安芸福祉保健所】安芸郡医師会総会での啓発 (2) 事業自体は順調 ・7「広報・啓発の強化」欄に掲載 ・地域での働き掛けの仕組みの課題 健康づくり婦人会の戸別訪問が、個人情報保護の観点からうまくできていない =委託契約による守秘義務の明確化を助言 ●関係課で検討の実施(9月~) (市町村振興課、健康長寿政策課、地域福祉政策課、文書情報課) =住民福祉の向上を図る観点で、住民のブライバシー意識の高まりに最大限配慮しつつ、市町村の個人情報保護条例の適正な運用し、個人情報の利用や提供を行うための考え方を整理する。	3 (2) 7「広報・啓発の強化」欄に掲載	3 継続 (1)健診の意義や健診項目など、伝える項目を精査しながら、医師から勧めてもらうツールとして活用を依頼していく。 (2) ・7「広報・啓発の強化」欄に掲載 ・地域の健康づくり団体の活動活性化 「1 徹底して呼びかける、受けやすくする取組」に記載

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組み 日本一の健康長寿県構想 おれまで おおまま おおまま おおまま おまま おまま はまな はまな おまな はまな はまな はまな であまる では はまな はまな はまな である では はまな しまな しょく はまな しゅう はまな しょく はまな しょく はまな しょく はまな しゅう はまな しょく はまなまな しょく はまな しょく はまな しょく はまな

		計画(P)		実行(D)	評価(C)		改善(A)
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記 載方法等	27 #8 ## ##	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施する にあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正) する場合は、変更計画欄に記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎	記載時期:変更計画の策定後
1		1運動の推進 (1)23エクササイズの普及啓発 運動の意義・目的・効果等を理解できる 県民を増やす。 ・広報、健康教育の実施 (2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 運動する場への参加者を増やす。 ・ウォーキング大会支援、ウォークラリーの実施 ・健康標語を選定し、バナー作成		(1) ①一般県民を主な対象とした意識啓発 ・健康づくり情報誌にイラストでわかりやすく掲載。各号5万部配布。 ・環境共生課と協働したポスター展示、リーフレット配布(県庁ロビー展)6/18~6/30 ・土佐市食育イベントでのリーフレット配布(110名)6/19 ・ウオーキング大会でののぼり旗の掲揚、リーフレット配布 ②地区組織や保健医療関係者等を対象とした健康教育・実践支援 【須崎福祉保健所】 ・中土佐町健康づくりサポーター講座(40名)4/23 【中央西福祉保健所】 ・食品衛生責任者講習会(48名)5/13 ・中央西地区食改協議会(172名)4/30 5/18 (2) ①ウォーキング大会、ウォークラリーの実施 【幡多福祉保健所】各市町村主催、幡多地区ウオークラリーとして実施・宿毛市松田川いきいきウォーク&骨密度測定(104名)4/3 ・大月町健康ウオーク(58名)5/18	(1) ① ・配布先を増やした健康づくり情報誌を活用した啓発 ・エコ活動と健康づくり(身体活動を増やす)活動のメリットを合わせて啓発 ② 【須崎福祉保健所】 ・ウオーキングを実践する地元住民リーダーの育成(40名) ◆運動習慣の定着を目指したモデル的な取組みとして今後の成果を評価することが必要。【中央西福祉保健所】 ・既存の地区組織を活用した健康づくりリーダーの育成 ◆地域での運動の推進に繋がるきっかけづくり、仲間づくりへの展開が必要 (2) ① 【幡多福祉保健所】 ・昨年度の各大会に比べ参加者が増加。宿毛市:65名⇒104名(39名増) 大月町:43名⇒58名(15名増) ・参加者が増加した要因(大月町アンケート結果) ◆周囲からの誘いかけや主催者である市町村の広報により参加者が増加した。 ◆運動の推進の要素として「健康」以外に「地域」で「「仲間」と「景色」を「楽しむ」ことが運動推進の要素		
				(2)階段パナー(健康標識)作成 ・平成22年度の階段パナーの標語の選定(12種類) 協力:県歯科医師会、須崎福祉保健所管内健康づくり婦人会、福祉保健所 ・階段パナーの設置施設の増加 平成21年度設置施設数:157施設 平成22年度~3施設が新たに設置	②階段パナー(健康標識)作成 ・健康づくり婦人会の健康標語をパナーにして地域に広く活用することで会員の活動意欲を高めることができた ◆設置活動を通じて、組織を活性化することができた		
2	四半期			(1) ①一般県民を主な対象とした意識啓発 ・健康づくり情報誌にイラストでわかりやすく掲載。各号5万部配布。 ・ウオーキング大会でののぼり旗の掲揚、リーフレット配布 ・ラジオでの広報(歩く効果)9/21 (2) ①ウォーキング大会、ウォークラリーの実施 【幡多福祉保健所「幡多地区ウオークラリーとして実施 ・三原村ウォーキング(22名)9/17 ②階段パナー(健康標識)設置	(1) ① ◆健康づくり情報誌:実践に結び付く事例の考案や運動推進(9号)への企画が必要。 ◆広報:効果的な時期の検討 (2) ① ◆暑い時期にはウォーキング大会等の開催が少ないため、食育等のイベントと合わせた啓発活動として実施することが多い。この時期には、大会の開催が多くなるシーズンに向けての準備期間となった。 ② ◆運動推進のツールとして関係者には3年間周知したため、新たな設置施設が少ない。		
3	四半期			(1) ①一般県民を主な対象とした意識啓発 ・健康づくり情報誌にイラストでわかりやすく掲載。各号5万部配布。・・ウオーキング大会でののぼり旗の掲揚、リーフレット配布 ②地区組織や保健医療関係者等を対象とした健康教育・実践支援 【須崎福祉保健所】・土佐市市民、サンプラザ従業員他(75名)10/17 (2) ①ウォーキング大会、ウォークラリーの実施 【幡多福祉保健所】各市町村主催、幡多地区ウオークラリーとして実施・大月町健康ウォーク(42名)10/26 ・四万十市健康ウォーキング(33名)10/30 ・土佐清水市健康ウォーキング(33名)10/30 ・土佐清水市健康ウォーキング(62名)11/14 【安芸福祉保健所】・奈半利町ハートウオーキング 後援(80名)10/31 【中央西福祉保健所】・・奈半利町ハートウオーキング 後援(80名)11/28 ②階段パナー(健康標識)設置 ・新規設置施設:14施設 総計 165施設(11月末時点)	(1) ① ●健康づくり情報誌:地域での実践事例として健康体操グループや体力測定等の企画案を提出。② ●労働安全に係る時期に働き盛りを対象にした健康教育を実施することで、地域職域の連携にもつながった。 ●民間企業と連携して、住民や従業員を対象に啓発できた。 (2) ① ●健康相談、ウォーキング指導、骨密度測定などを併せて行うことが参加者増加に繋がった。ヘルスメイトなど地域組織の協力による試食も好評であり、活性化にも繋がっている。 ●歩行の習慣のレベル(初級・中級・上級)に応じた歩数記録表を作成し、ウォーキング大会参加者へ配付することで継続への意識付けが図れた。		
4	四半期	1運動の推進 (1)23エクササイズの普及啓発 広報、健康教育の実施及び評価 (2)ウォーキングマップや階段パナー(健康標識)の活用 ・ウォーキング大会、ウォークラリーの評価 ・パナー設置に関する評価					

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1運動の推進 (1)23エクササイズの普及啓発 運動の意義・目的・効果等を理解できる県民を増やす・広報、健康教育の実施 (2)ウォーキングマップや階段バナー(健康標識)の活用 運動する場への参加者を増やす・ウォーキング大会支援、ウォークラリーの実施・健康標語を選定し、バナー作成 (2)地区組織や保健医療関係者等を対象とた健康教育・実践支援・運動指導に関する教材の作成や選定 (2)ウォーキングマップや階段バナー(健康職務)の活用 ①ウオーキング大会でのぼり旗やリーフレッを活用するよう企画。 (2)カオーキングス会でのぼりながリーフレッを活用するよう企画。 (2)地区組織や保健医療関係者等を対象とた健康教育・実践支援・運動指導に関する教材の作成や選定 (2)ウオーキングマップや階段バナー(健康・運動指導に関する教材の作成や選定 (2)ウオーキングマップや階段バナー(健康・運動指導に関する教材の作成や選定 (2)ウオーキングマップや階段がナー(健康・運動・実践支援・運動指導に関する教材の作成や選定	(1) ① ・配布先を約200か所増やした健康づくり情報誌への掲載。 ・環境共生課と協働したポスター展示、リーフレット配布 (県庁ロビー展)6/18~6/30 【中央西福祉保健所】 ・土佐市食育イベントでのリーフレット配布(110名)6/19 【各福祉保健所】 ・のぼり旗の掲揚(ウオーキング大会、庁舎)やリーフレット配布 (1) ② 【須崎福祉保健所】 ・中土佐町健康づくりサポーター講座(40名)4/23 【中央西福祉保健所】 ・食品衛生責任者講習会(48名)5/13 ・中央西地区食改協議会(172名)4/30 5/18 標 (2) ① 【幡多福祉保健所】各市町村主催、幡多地区ウオークラリーとして実施・宿毛市松田川いきいきウォーク&骨密度測定(104名)4/3 ・大月町健康ウォーク(58名)5/18 ・三原村ウォーキング(22名)9/17 ・大月町健康ウオーキング(22名)9/17 ・大月町健康ウオーキング(33名)10/30 ・土佐清水市健康ウォーキング(62名)11/17 ・黒潮町健康ウオーキング(62名)11/14	(1) ① ① ・エコ活動と健康づくり(身体活動を増やす)活動のメリットを合わせて啓発できた ◆3年間の普及啓発の結果、歩く人は増えているが、個人の状態に応じた運動習慣の定着が必要。(健康づくり推進協議会委員の意見) ◆啓発資材について:置くだけの配布方法では県民に読んでもらえない。(健康づくり推進協議会委員の意見) (1) ② ② 【須崎福祉保健所】 ・ウオーキングを実践する地元住民リーダーを育成した。(40名) 【中央西福祉保健所】 ・既存の地区組織を活用した健康づくりリーダーを育成した。 ◆地域での運動の推進に繋がるきっかけづくり、仲間づくりへの展開が必要。 (2) ① 【幡多福祉保健所】各市町村主催、幡多地区ウオークラリーとして実施宿毛市:65名⇒104名(39名増) 大月町:83名⇒100名(17名増) 三原村:32名⇒22名(11名減) 四万十市:76名⇒33名(43名減) 土佐清水市:96名⇒42名(54名減) 黒潮町:126名⇒62名(64名減) 人参加者が増加した要因(大月町アンケート結果)・周囲からの誘いかけや主催者である市町村の広報により参加者が増加した。・運動の推進の要素として「健康」以外に「地域」で「「仲間」と「景色」を「楽しむ」ことが運動推進の要素 ◆参加者が減少した要因として、天候悪化(台風前、当日の雨等) ◆幡多専門部会では、健康ウォークラリーの継続を希望する管内市町村の意見が多数。特定健診の受診者スタンプ項目を作るなど、市町村ならではのアイデアも出ている。	 ◆ウオーキング大会と合わせ地域の活動が活性化し、日常的な運動習慣を定着させる仕掛けが必要。 ◆置くだけでなく、県民の手に届く広報手段を活用する。 〈今後の方向性〉 ◆運動を実践し、習慣化する県民を増やすための環境整備を重視した取組みを行う。 ・地域におけるウオーキング大会や健康イベント等運動するきっかけづくりや場づくりへの支援 ・県民の多様なニーズに合った運動メニューの紹介・モデル的な地域活動の取組みや好事例の紹介・セデル的な地域活動の取組みや好事例の紹介・地域で活動できる団体(運動指導士会等)との連携や情報提供 ・大会やイベントを機に、自主グループや各地域での日常的なウオーキングへの定着を目指す。
【中央西福祉保健所】 ・21年度: 管内市町村の健康資源集作成 ・22年度: 健康資源集を活用と併せ、運動の 習慣化を目的とした歩数計貸出制度を新記		【安芸福祉保健所】 ・奈半利町ハートウォーキング 後援 80名⇒(80名増減なし) 【中央西福祉保健所】 ・佐川町ウォーキング &健康ハイキング 共催(98名) ◆歩行の習慣のレベル(初級・中級・上級)に応じ、達成感を持てるようエ夫した歩数記録表を作成し、ウォーキング大会参加者へ配付することで継続への意識付けが図れた。 ◆歩数記録表のひな形をウォーク大会時に管内市町村等に示し、地域や組織に応じた形で活用できるようなきっかけを作った。	
②階段バナー(健康標識)作成 ・標語の選定にあたり県歯科医師会、福祉 健所、須崎福祉保健所管内健康づくり婦人 等へ協力依頼 ・昨年度設置施設数:157施設の中には網 してバナー設置している施設もあり。これを て設置希望してくる施設へは随時対応。	会 ② ・平成22年度の階段バナーの標語の選定(12種類)と作成 ・階段バナーの設置施設の増加	2)② ◆健康づくり婦人会の健康標語をバナーにして地域に広く活用することで会員の活動意欲を高めることができた。 ◆小学校(3)への設置により児童や学校関係者(働き盛り世代)への啓発ができた。	5

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施~ 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 4 4 の掲載ページ

		計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(
期	記載方法等	実施計画 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	実施上の課題等 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する 場合は、変更計画欄に記載する	実施計画に対する実績 記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	実施後の分析、検証 記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	変更計画 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要 に応じて変更した実施計画	実施上の課題 記載時期:変更計画 の策定後 記載内容:変更計画を 実行するに当たり、想 定される課題等
1四	半期	2栄養・食生活の改善推進 (1) 若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける ・大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 →6月:高知大学 (2) (3) 食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める (野菜・朝食摂取向上への取組) ア コンビニエンスストアでの食育ミニのぼり旗の設置 →4月:ミニのぼり旗製作 6月:食育月間に合わせ、包括業務提携先のローソン、サークルドサンクス、ファミリーマートの3社、140店舗で食育ミニのぼり旗の設置開始 イ 「食育応援店」の拡大 →4月:のぼり旗製作 5月:募集開始(福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼) ウ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施 エ パネル展(正庁ホール前)の実施 →6月:食育月間に合わせたパネル展示とリーフレット等配布	(1)大学生を対象とした「生活 習慣病予防セミナー」の開催 ・学生の参集方法	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 6/16 高知大学朝倉キャンパス・参加者28名 (2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア ローソン、サークルドサンクス、ファミリーマート、スリーエフの4社・203店舗で6月1日から設置 イ 「食育応援店」: H21年度末から34店舗増加 (15市町村・58店舗→24市町村・92店舗)ウ 食育講座:大月町5/18、大豊町5/28 食育イベント:宿毛市4/3、大月町5/18、安芸市・北川村 6/18、安田町・大川村6/19 「食育の日」、野菜の目標摂取量の認知度アンケート調査の実施(土佐市)エ 6/1~6/6:高知農政事務所の食育パネルの展示と食生活改善を促すリーフレット等の配付 1日目でリーフレットが全てなくなるという反響あり。	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ◆アンケート調査結果から食事・運動への意識変容を確認 〈24%が朝食欠食 → 全員が毎日朝食を食べようと思う 〈毎食野菜料理を食べるのは52% → 84%が毎食食べようと思う 〈1日350gの野菜は料理5皿を食べればよいことを88%が理解 ◆運動習慣があるのは56% → 88%週2回以上運動しようと思う ◆高知大学健康管理センターがこれを契機に、同日夜間、岡豊キャンパスで同様の生活習慣病予防セミナーを開催へ導いた。 ◆より多くの学生に啓発する手法の検討が必要。(大学の健診会場、大学祭等での啓発など) (2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組若い世代がよく利用するコンビニエンスストアを活用した啓発方法の検討が必要。		
2四	半期	(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア「野菜たつぷりキャンペーン」の実施 →9月:協賛スーパーマーケットでの食育のぼり旗の1ケ月間の掲揚 協賛スーパーマーケットでの食生活改善推進員とスーパーの県産野菜を使ったコラボ惣菜・弁当の販売 食生活改善推進協議会による19日食育の日の一斉食育イベントの開催 「野菜で元気店」での食育ミニのぼり旗の設置開始 イ「食育応援店」の拡大と情報提供の充実 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 野菜摂取啓発リーフレットの制作、食育応援店への設置 ウ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育イベントを実施 エ パネル展(正庁ホール前)の実施 →9月:食生活改善普及運動に合わせたパネル展示とリーフレット等配布		(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア 9月、協賛スーパー3社(サニーマート、サンシャイン、サンプラサー)で1ケ 月間「野菜たつぷりキャンペーン」を実施 ◆協賛スーパー58店舗で食育のぼり旗による啓発 ◆ヘルスメトとのコラ・舗惣菜・弁当(各スーパー47イテム)の販売 ⇒売り場ポップ、試食(7店舗、8回)による啓発 ◆ヘルスメイが県内一斉イペント(8店舗)で啓発 ◆「野菜で元気店」85店舗で食育ミニのぼり旗による啓発 イ「食育応援店」:99店舗 (H21年末15市町村・58店舗→25市町村・99店舗) 野菜摂取啓発リーフレット2種作製・設置 ウ 食育講座:大豊町7/2、宿毛市8/1、大月町8/26、土佐市9/18、安田町9/25 食育イペント:土佐町7/16、四万十市・黒潮町・三原村・本山町・室戸市・須崎市・四万十町・高知市・日高村・いの町・高南市9/19 エ パネル展(正庁ホール前 9/1~9/14) 野菜・朝食摂取向上、カロリーコントロール方法の啓発パネルの展示とリーフレット等配布	(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア「野菜たっぷりキャンペーン」 ◆当初のねらい(野菜の重要性・おいしさ・摂取量の集中的な啓発) 以上の効果があり、民間主体の野菜摂取向上への取組がスタート。 ◇野菜たっぷりシールの製作、折込チラシ・判りやすいポップなど スーパーが独自に創意工夫したPRを実施。 ◇キャンペーン期間、企画惣菜と材料となった野菜の売上が増加し、 県民の野菜が摂取が向上。 ◇企画惣菜5品が定番化したほか、スーパーが自主的に既存惣菜に 野菜を加えたアレンジ惣菜を企画・販売し、県民が野菜を多くとれ るよう食環境整備が進んだ。 ◇惣菜売り場以外でのPRなどスーパーでの食育活動が拡大。 ◇キャンペーン後もヘルスメイトと協働した啓発活動が継続。		
3四	半期	(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう 大学等を通じて働きかける ・大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 →10月:高知女子大学、11月高知工科大学 (2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める (野菜・朝食摂取向上への取組) ア「食育応援店」の拡大 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 イ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育 イベントを実施		(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」の開催 ◆10/12:高知女子大学・参加者40名 ◆【中央東WHC】 11/11:高知工科大学・参加者43名 (2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア「食育応援店」:109店舗(11月末現在) (H21年末15市町村・58店舗→27市町村・109店舗) スーパー青果担当者から野菜摂取啓発リーフレットの追加設置要望あり イ 食育講座:南国市10/7、馬時村10/18 食育イベント:仁淀川町10/1、四万十市10/30	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ◆アンケート調査結果から食事・運動への意識変容を確認 ◇26%が朝食を食べない→95%が毎日食べようと思う ◇毎食野菜料理を食べるのは45% → 93%が毎食食べようと思う ◇1日350gの野菜摂取が必要なことを44%が知らない→350gの 野菜は料理5皿を食べればよいことを83%が理解 ◇運動習慣があるのは50% → 87%が週2回以上運動しようと思う ◇生活活動を高めることの有効性を19%が知らない→94%が日常 の生活活動を高めたい ◆高知工科大学のH23年度新入生向け食講座開催に導く (2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ◆食育応援店への巡回フォローと啓発資材の追加作成の検討 が必要		
4四	半期	(2)(3)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 〈野菜・朝食摂取向上への取組〉 ア「食育応援店」の拡大 →福祉保健所・健康長寿政策課からスーパーへ協力依頼 イ 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、各市町村で食育講座と食育 イベントを実施					

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施~	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ 17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4]
--	----------------------------	-----------------------	---	---

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトブット(結果) 〈インブット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトブット(結果)等を通じて生じるブラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
2栄養・食生活の改善推進 (1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 の開催	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ◆3大学の健康管理センター、学生支援課、教授等に協力依頼(3回) ◆セミナー内容・講師に関する3大学との協議(3回) ◆PRチラシ・ホ スターの製作・配付(2大学)と県政記者室への情報提供(2回) ◆参加者アンケートによる事業評価(3回)	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ◆6/16 高知大学朝倉キャンパス、28名 ◆10/12高知女子大学、40名 ◇NHKローカルニュースで2回放映 ◆11/11高知工科大学、43名 ◇NHKローカルニュースで1回放映 ◇高知新聞朝刊「健康」面に記事掲載	(1)大学生を対象とした「生活習慣病予防セミナー」 ◆アンケート調査結果から次のとおり食事・運動に関する意識変容を確認。 ◇26%が朝食を食べない→95%が毎日食べようと思う ◇毎食野菜料理を食べるのは45%→93%が毎食食べようと思う ◇1日350gの野菜摂取が必要なことを44%が知らない→350gの野菜は料理5皿を食べればよいことを83%が理解 ◇運動習慣があるのは550%→87%が週2回以上運動しようと思う ◇生活活動を高めることの有効性を19%が知らない→94%が日常の生活活動を高めたい ◆目的である学校の自主的な取組(高知大学での同様のセミナー開催、高知工科大学での新入生への食講座開催)開始に導いた。	継続 (1)「生活習慣病予防セミナー」 ◆啓発対象の拡大→WHCが県内 各地域の専門学校等で開催 ◆学校等の自主的、継続的取組へ の契機づくり
(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア コンビニエンスストアでの食育ミニのぼり旗 の設置 イ 「野菜たつぷりキャンペーン」(9月)の実施・協賛スーパーマーケットでの食育のぼり旗の 1月間の掲揚・協賛スーパーマーケットでの食生活改善推進員とスーパーの県産野菜を使ったコラホ 物菜・弁当の販売・食生活改善推進協議会による19日食育の日の一斉食育イベントの開催・「野菜で元気店」での食育ミニのぼり旗の設置開始・「食育応援店」の拡大と情報提供の充実・スーパーへの協力依頼・野菜摂取啓発リーフレットの制作、設置エ地域での食生活改善活動の展開高知県食生活改善推進協議会に各市町村での食育講座と食育イベントを委託オパネル展(正庁ホール前)の実施6月食育月間、9月食生活改善普及運動に合わせたパネル展示とリーフレット等配布	(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 アコンピニでの食育ミニのぼり旗の設置 ◆包括業務提携していないスリーエフにも協力を依頼(1回) ◆ローソンとの定例協議の場で再依頼(1回) イ 野菜たつぷりキャパーン ●県内大手スーパー3社、ヘルスメイ、野菜で元気店に協力を依頼 ◆スーパー、ヘルスメイ、福祉保健所との検討会の開催(2回) ◆TV(3回)、ラジオ(4回)、HPによる告知・啓発 ◆スーパー、福祉保健所との報告会の開催(1回) ウ「食育応援店」 ◆スーパー等に福祉保健所、健康長寿政策課が協力依頼 ◆野菜摂取啓発リーフレット2種製作・配付(各100部/店) エ 地域での食生活改善活動 ◆4月1日に高知県食生活改善推進協議会と委託契約締結 オ パネル展 ◆6月:高知農政事務所に協力依頼(1回) ◆9月:幡多WHC栄養士ネットワークに協力依頼(1回)	(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 ア コンピニでの食育ミニのぼり旗の設置 ◆ローソン、サークルベサンクス、ファミリーマート、スリーエフの4社・203店舗で6月1日から設置 イ 野菜たつぶりキャンペーン ◆協賛スーパー58店舗で食育のぼり旗による啓発 ◆ヘルスメイトとのコラボ・惣菜・弁当(各スーパー47イテム) の販売と売場ポップ、試食(7店舗・8回)等による啓発 ◆ヘルスメイトが県内一斉イベント(8店舗)で啓発 ◆「野菜で元気店」85店舗で食育ミニのぼり旗による啓発 ウ「食育応援店」 ◆109店舗(H21年度末から51店舗増加) (H21年度末15市町村・58店舗→H22年11月末27市町村・109店舗) エ 地域での食生活改善活動 ◆食育講座:7回、食育イベント:17回実施 オ パネル展 ◆6/1~6食育月間、9/1~14食生活改善普及運動に合わせたパネル展示とリーフレット等配布	(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組 イ 野菜たつぷりキャンペーン ◆当初のねらい(野菜の重要性・おいしさ・摂取量の集中的な啓発) 以上の効果があり、民間主体の野菜摂取向上への取組がスタート。 ◇野菜たつぷりシールの製作、折込チラシ・判りやすいポップなど スーパーが独自に創意工夫したPRを実施。 ◇キャンペーン期間、企画惣菜と材料となった野菜の売上が増加し、 県民の野菜が摂取が向上。 ◇企画惣菜5品が定番化したほか、スーパーが自主的に既存惣菜に 野菜を加えたアレンジ惣菜を企画・販売し、県民が野菜を多くとれ るよう食環境整備が進んだ。 ◇惣菜売り場以外でのPRなどスーパーでの食育活動が拡大。 ◇キャンペーン後もヘルスメイトと協働した啓発活動が継続。 ウ「食育応援店」 ◆想定(H22年度末で100店舗)以上のスピートで応援店が増加	(2)(3)野菜・朝食摂取向上への取組アコンピュでの主食・主菜・副菜が揃った朝食セットの企画販売を検討 イスーパーの自主的な取組を一過性としないよう朝食の啓発も加えてキャンペーンを継続実施

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施~ 日本一の健康長寿県構想 掲載ページ お7.18 線表(課題整理シート) の掲載ページ 4

	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
内容		実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期 記 方法	等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、 想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合 は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想 定される課題等
1四半期	3たばこ対策の推進 (1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 〇市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 〇たばこの害の普及啓発		(1) 受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業の実施 認定施設数: H22/6末…13施設増(計119)、HP等掲載 5月: 旅館組合総会にて事業の説明 〇市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 【幡多福祉保健所】(H22…大月庁舎、四万十市新庁舎) 〇たばこの害の普及啓発 【中央東福祉保健所】ボランティアによる、紙芝居を使った啓発 (幼稚園等)	(1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業の説明を実施してから 旅館等から応募・問合せが増加した。 〇市町村庁舎等の禁煙・分煙に対する支援 禁煙対策を特に推進していかないといけない施設 (役場・病院・学校)の状況把握が不十分である。 〇たばこの書の普及啓発 ・防煙教育について、教育委員会との連携を検討 【中央東福祉保健所】 ・禁煙週間取組:山田高校が作成した紙芝居を使った		
	(2)禁煙支援 ○「とさ禁煙サポーター」養成事業 禁煙希望者に助言や情報提供ができる人材の養成 ・・・・H22は薬剤師対象、4回開催 ○禁煙外来の県民への周知		(2)禁煙支援 ○「禁煙サポーター」養成…5月第1回講習会開催 (受講者35名) ○禁煙外来の周知 5月:ラジオ、新聞での啓発 ●健康づくり推進協議会の「たばこ専門部会」の設置検討準備	健康教育は新聞にも取り上げられた。 (2)「禁煙サポーター」養成:第1回研修会参加者アンケートで、33名中26名がこの事業を「有益」と回答。 須崎会場での1回目の申込者も現時点19名 (8月20日締め切り)		
2四半期	(1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 〇公共施設の禁煙・分煙に対する支援 市町村庁舎等の禁煙・分煙調査 (2)禁煙支援 「禁煙サポーター」養成講習会 第2回目講習会開催予定…8/29 須崎市、第3回目 講習会開催予定…9/26 高知市		(1) 受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 認定施設数: H22.9…14施設増(計133)、HP等掲載 〇市町村庁舎等の禁煙・分煙調査(8/31時点)実施 市町村庁舎: 71%が敷地又は施設内禁煙 小学校: 89%が敷地又は施設内禁煙 中学校: 86%が敷地又は施設内禁煙 〇たばこの害の普及啓発 たばこ対策について教育委員会主催の薬物乱用防止教育研究会に て説明 【中央東福祉保健所】分煙チラシの作成・啓発	(1) 受動喫煙防止対策の推進 ○「空気もおいしい!」認定事業について、各WHCで他課と 連携し周知している。 ○市町村庁舎等の禁煙・分煙調査結果(H20→H22) 市町村 小学校 中学校 敷地内禁煙 8%→5% 15%→39% 12%→32% 施設内禁煙 63%→66% 60%→50% 46%→54% 学校は改善されているが、市町村庁舎については対策が後退 している。 (2)「禁煙サポーター」養成		
2四十州			(2) 禁煙支援 「禁煙サポーター」養成講習会 第2回 8/29:29名出席(須崎市) 第3回 9/26:42名出席(高知市)→41名サポーター認定 【安芸福祉保健所】禁煙支援のチラシ作成 平成22年度全国労働衛生週間の説明会にて禁煙支援の チラシを配付し、啓発(9/6,7,8):約100部配付 ●健康づくり推進協議会において、「たばこ対策専門部会」設置承認 (7/29)	第2回研修会参加者アンケートで、25名中25名がこの事業を「有益」と回答。 第3回研修会参加者アンケートで、39名中38名がステップ Iを受講後、禁煙指導への意欲等変化があったと回答。 第3回参加者から、高知市が実施している禁煙教室について、須崎でもやってほしいとの意見が出た。		
	(1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 (2)禁煙支援 「禁煙サポーター」養成講習会…第4回目講習会		(1) 受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 認定施設数: H22.11…17施設増(計150)、HP等掲載 (2) 禁煙支援 「禁煙サポーター」養成講習会	(1) 受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業について、各WHCで他課と 連携し周知している。 (2) 「禁煙サポーター」養成 第4回研修会参加者アンケートで、11名中11名がステップ		
3四半期	開催予定…10/3 須崎市 ●10/19「たばこ対策専門部会」の開催		第4回 10/3:14名出席(須崎市)→12名サポーター認定 【安芸福祉保健所】安芸市産業祭で禁煙キャンペーン実施 →禁煙サポーターによる禁煙相談 禁煙支援のリーフレット作成 【中央西福祉保健所】禁煙サポーターの育成(地域歯科衛生士) ●「たばこ対策専門部会」開催(10/19)	I を受講後、禁煙指導への意欲等変化があったと回答。 ●「たばこ対策専門部会」では、積極的な意見交換ができた。 ・受動喫煙防止対策 子どもに煙の無い学校生活をということで、まず学校の禁煙を進めてはとの意見が出た。 ・禁煙支援 受動喫煙対策による環境整備+学校の喫煙している先生の禁煙指導や児童へのたばこの害の普及啓発を目的に、学校の職員を対象にしてはとの意見が出た。		
4四半期	(1) 受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業					

重点取組の名称 日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施~	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17.18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
--	----------------------	-------	-----------------------	---

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
3たばこ対策の推進 (1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業 〇市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 〇たばこの害の普及啓発 (2)禁煙支援 〇「とさ禁煙サポーター」養成事業	(1)「空気もおいしい!」認定施設増加への取り組み、 HP等掲載 (1)市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 (1)啓発事業実施 (2)「禁煙サポーター」養成…H22は薬剤師対象に実施	(1)受動喫煙防止対策の推進 〇「空気もおいしい!」認定事業の実施 5月:旅館組合総会にて事業の説明 認定施設数:H22/11末…44施設増(計150)、HP等掲載 〇市町村庁舎の禁煙・分煙に対する支援 禁煙・分煙実態調査の実施(8/31時点) 【幡多福祉保健所】(H22…大月庁舎、四万十市新庁舎) 〇たばこの害の普及啓発 たばこ対策について教育委員会主催の薬物乱用防止教育研究会にて説明 【中央東福祉保健所】 、	(1) 受動喫煙防止対策の推進 ○「空気もおいしい!」認定事業の説明を実施してから 旅館等から応募・問合せが増加した。 ○市町村庁舎等の禁煙・分煙に対する支援 禁煙対策を特に推進していかないといけない施設 (市町村庁舎・病院・学校)のうち、市町村庁舎・学校の 実態調査を実施。 (H20→H22) 比較 市町村 小学校 中学校 敷地内禁煙 8%→5% 15%→39% 12%→32% 施設内禁煙 63%→66% 60%→50% 46%→54% 前回調査(H20)に比べ、市町村庁舎については対策が後退していたが、学校の対策は前進している。	4 継続 (1)受動喫煙防止対策の推進 ○「空気もおいしい!」認定事業内容の整理 →内容を改訂 ○市町村庁舎の禁煙化に向けた働きかけと定期的な状況把握 ○たばこの害の普及啓発について、教育委員会と連携した展開実施
大を使う者に助言や情報提供ができる人材の養成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【ステップ I 】第1回 5/16 第2回 8/29 【ステップ I 】第3回 9/26 第4回 10/3	(2) 禁煙支援 ○「禁煙サポーター」養成 【参加実績】 第1回高知会場:参加者35名 第2回須崎会場:参加者42名→サポーター認定:41名 第4回須崎会場:参加者14名→サポーター認定:12名 【安芸福祉保健所】禁煙支援のチラシ作成 平成22年度全国労働衛生週間の説明会にて禁煙支援の チラシを配付し、啓発(9/6,7,8):約100部配付 安芸市産業祭で禁煙キャンペーン実施 →禁煙サポーターによる禁煙相談 禁煙支援のリーフレット作成 【中央西福祉保健所】禁煙サポーターの育成(地域歯科衛生士) ○禁煙外来の周知 5月:ラジオ、新聞での啓発 12月:テレビでの啓発 ●10/19 健康づくり推進協議会の「たばこ専門部会」の設置	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	(2)禁煙支援 〇「禁煙サポーター」養成 サポーターを活用してより効果的な禁煙支援を実施 〇禁煙外来の周知 効果的な周知方法の検討とその実施 〇禁煙教室の実施(各圏域で1箇所ずつ予定) ブリックマン指数200未満の禁煙希望者に対する禁煙教室の実施

	内容	計画(P) 実施計画	実施上の課題等	実行(D) 実施計画に対する実績	評価(C) 実施後の分析、検証	改善(A) 変更計画	■実施上の課題
期	記載方法等	記載時期:年度当初 記載內容:実施計画	実施上の味趣寺 記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課 題等 ※午度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画 欄に記載する		実施後の方析、検証 記載時期: 四半期毎 記載内容: 5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	を実ま1回 記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	実施工の課題 記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当 たり、想定される課題等
11	四半期	4歯の健康の推進 (1)乳幼児健診や学校などでのフッ素利用を進める 〇いい歯の表彰 〇保育所・幼稚園のフッ素洗口支援 (2)歯周病予防の啓発を実施する 〇歯からはじまる女性の健康力応援事業委託準備 女性を対象とした歯科健診、指導の実施 〇歯の健康力推進事業展開 介護職員対象の口腔ケア研修会開催段取り (3)「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 〇ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 〇在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託]準備・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援		(1) 乳幼児健診や学校などでのフッ素利用を進める 〇いい歯の表彰候補者推薦依頼 (親子の部・・推薦11組、熟年の部・・推薦依頼中) 〇フッ素応用推進事業 ・フッ素洗口支援 実施施設数 〈保・幼〉44施設/346施設(13市町村/34市町村) 〈学校〉17校/227校(9市町村/34市町村) ・市町村フッ素塗布支援 6月時点:20市町村/34市町村) (2) 歯周病対策 ・歯から始まる女性の健康力応援事業 交付決定準備中 ・歯局病健診実施市町村(土佐市・南国市) ・歯の健康力推進対策事業準備中 (3) こうち歯と口の健康プランに基づく取組実施 ・ワーキングの開催 現プラン評価・改定作業実施(5月第1回ワーキング 開催)	(1)フッ化物応用 ・保育園・幼稚園でのフッ素洗口 新規希望:11施設(H21:5施設)に増加 ・小学校でのフッ素洗口実施 新規希望:0校(H21:2校)であった ・市町村でのフッ素塗布 新規希望:3市(H21:2市町)に増加 (3)歯と口の健康プラン改定ワーキング 5月に1回目を実施し、ライフステージ別課題整理 シートの作成ができた。 8月の2回目では、シートを基にプランの内容の見 直しに入る。		
2	四半期	(1)フッ化物応用推進 ・フッ素応用推進事業の実施 ・いい歯の表彰… 9月表彰者決定(親子の部、熟年の部) (2)歯周病予防の啓発を実施する (3)「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 〇ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 8月27日第2回「高知県歯と口の健康プランワーキング開催予定 〇在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援[在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託] (交付決定)・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金] (交付決定)		(1)フッ化物応用推進 ・事業実施市町村の決定・通知 (2)歯周病対策 ・歯から始まる女性の健康力応援事業開始 (3)こうち歯と口の健康プランに基づく取組実施 〇ワーキングの開催 現プラン評価・改定作業実施(8月第2回ワーキング開催) 〇在宅歯科診療の推進 在宅歯科医療連携室整備事業に関する 歯科医師会との連絡・調整	(1)フッ化物応用推進 ・フッ素塗布:高知市・宿毛市・四万十市 ・フッ素送布:安芸市・香南市(1園)・いの町(6園) 越知町(2園)・日高村(1園) 須崎市(1園) (3)歯と口の健康プラン改定ワーキング 8月の第2回目では、プランの内容の見直しには入れなかったが、各課が実施している事業等の共有をし、協働できるところがあれば、連携することを確認できた。 3回目には、内容に入れるようにする。		
31	四半期	(1)フッ化物応用推進 ・フッ素応用推進事業の実施 ・いい歯の表彰・・表彰式(11/11予定)(親子の部、熟年の部) (2)歯周病予防の啓発を実施する (3)「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 〇ワーキングの開催・・・現プラン評価・改定作業実施 12月第3回「高知県歯と口の健康プランワーキング開催予定 ○在宅歯科診療の推進	●10/14「高知県歯と口の健康づくり条例」成立	(1)フッ化物応用推進 ・追加実施の決定 →四万十市、宿毛市でのフッ化物応用に関する 講演会の実施 ・11/11 8020運動推進大会の開催(83名出席) いい歯の表彰および歯の健康に関する講演会 (2)歯周病予防啓発 ・11/11 8020運動推進大会の開催(83名出席) いい歯の表彰および歯の健康に関する講演会 ・サルウ・コウチへの記事掲載 (3)こうち歯と口の健康プランに基づく取組実施 ○在宅歯科診療の推進 ・在宅歯科医療連携室整備事業に関する 歯科医師会との打合せ 購入した在宅歯科医療機器のチェック・備品登録	(1)フッ化物応用推進 ・フッ化物応用に関する研修会 四万十市:16名全員が「良かった」と回答。 宿毛市:21名中19名が「良かった」と回答。 両会場とも、今後フッ化物応用の実施について 希望の声が上がっていた。 (2)歯周病予防啓発 ・11/11 8020運動推進大会の開催 歯周病と全身の健康について講演では、参加者が関心を持って聴いていた。 (3)こうち歯と口の健康プランに基づく取組実施 〇在宅歯科診療の推進 ・在宅歯科医療連携室の運営について、定期的 に歯科医師会と連絡会を行い、進捗管理して いく。		
4	四半期	(1)フッ化物応用推進 ・フッ素応用推進事業の実施 (3)「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 〇ワーキングの開催…現プラン評価・改定作業実施 (プラン骨子案作成) 〇在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室の整備への支援 「在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託]実績 ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 「在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援					

	重点取組の名称	日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施~	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17,18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4	l
--	---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---	---

取組の内容及び事業概要	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	神師し次矢鹿の社内
	〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	
○保育所・幼稚園のフッ素洗口支援 (2) 歯周病予防の啓発を実施する (3) 「こうち歯と口の健康プラン」に基づく取組実施 ○ワーキングの開催…現プラン評価・改定 作業実施 ○在宅歯科診療の推進 ・歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室 の整備への支援 [在宅歯科医療連携室整備モデル事業委託] ・在宅歯科診療に必要な医療機器の整備への支援 [在宅歯科診療設備整備モデル事業補助金]				課題と次年度の対応 4 拡大 (1) ○フッ素応用推進事業 フッ素を市は県下半数以上の市町村が実施しているが、フッ素洗口については、実施施設数は少なく(幼・保・小:10.6%)、特に小学校以上に広がりにくい。 ⇒教育委員会と連携して事業展開をしていく ○フッ素事業実施の支援強化 拡大・普及策について、今後開催予定のこうち歯と口の健康ブランワーキングで検討 (2) ○歯周病予防の啓発 現在も実施している啓発について、取り組みを強化していく ⇒歯周病と全身の関係について、強くPRする ○市町村への歯周病健診に関する実施支援(歯周病健診実施市町村が少ない→国補助事業が節目の年齢が対象) (3) ●10/14に成立した「高知県歯と口の健康づくり条例」への対応 ○「高知県歯と口の健康づくり条例」への対応の検討 ⇒「高知県歯と口の健康づくり発力への対応の検討 ⇒「高知県歯と口の健康づくり推進協議会」の立ち上げ ⇒現行ブランの評価・改定 ⇒歯科保健実態調査や課題の実証をする事業の実施 ○在宅歯科医療連携室の機能充実検討

	計画(P)		実行(D)	評価(C)		改善(A)
内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
/ ³ 載 方:	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 法※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計 画欄に記載する	記載時期:年度当初記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等※年度途中に計画を変更(修更計画欄に記します。	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、 検証結果を基に必要に応じ て変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定 される課題等
	5こころの健康の推進		いては、別途進捗管理シートに記載(障害保健福祉課)			
1四半期	6特定健康診査・特定保健指導の実施	「心疾患·脳血管対策の	のための特定健診の受診促進」進捗管理シートに別途記載			
	5こころの健康の推進 ・ストレスへの対応、十分な睡眠の確保など、こころの健康に関する普及啓発の実施		◆メンタルヘルスに関する健康講座の企画支援【中央西福祉保健所】 <対象>仁淀川町社会福祉協議会 10/29 <内容> ・福祉関係職員のストレス対策やこころの健康づくりが重要。 ・「職場の健康づくり講座」の企画を支援。	〈評価〉 事業所が健康づくりに主体的に取組むための支援が必要。 産業保健分野の専門機関等の協力を得た地域・職域の連携が必要 		
2四半期	6特定健康診査・特定保健指導の実施・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の実施		・「職場の健康づくり講座」の企画を支援。 ◆特定保健指導実践者育成研修【保険者協議会との共催】 〈対象〉・特定保健指導に従事又は携わる者 (医療保険者、医療保険者の委託を受けて特定保健指導を実施する機関、特定健診・特定保健指導事業の支援に携わる関係機関等に属する者) 〈内容及び参加者数〉 参加者実人数:190名 延べ数:373名・基礎編:受診率アップに向けた取組み紹介等(76名)7/15・評価編:全国データとの比較等(77名)7/28 、スキルアップ編1:糖尿病等の疾患の理解等(108名)8/17・スキルアップ編2:健診結果の見方、コミュニケーション法(112名)9/1 〈参加者数及びその内訳〉参加者実人数190名中・市町村(51.1%)97名:保健師16名、管理栄養士10名、その他11名・受託機関(24.7%)47名:保健師15名、管理栄養士21名、看護師4名、その他2名・選供保健所、県、大学(8.9%)17名:保健師7名、管理栄養士4名、その他6名・国保連合会(2.6%)5名:保健師3名、その他2名・関係組織(1.6%)3名:保健師2名、管理栄養士1名 ◆特定保健指導評価等検討会(15名)7/28 〈内容〉 保健指導の課題や評価方法について、福祉保健所、国保連合会等の研修企画担当者間で検討。 〈出席者〉国立保健医療科学院1名、福祉保健所11名、主管課1名、国保連合会2名	〈参加者の状況〉 ·市町村(51.1%)97名 ·受託機関(24.7%)47名→集合契約機関(51)のうち18機関が参加。 *保健師が多数を占めるのは市町村、健保組合、県。 *栄養士が多数であるのは受託機関。 ◆7/15~9/1研修会のアンケート結果 参加者数373名中回答数:217名(回収率58.2%) 〈研修内容〉 ·事前に研修企画関係者で十分協議し、内容が充実した。アンケート結果より *「大変良かった、良かった」:90% 〈協議による意見:今後希望する研修〉 ·より具体的な指導を行うスキルの向上 *疾患・検査データの見方*保健指導のアセスメント、行動計画、評価 *ポピュレーションアプローチ、事業計画策定・評価 〈アンケート結果より:課題と感じていること〉 ·継続して支援の必要な対象者への保健指導・評価の考えた方、項目、方法を知る・疾患の理解・的確なアセスメント ◆7/28 評価等検討会 〈検討により見えてきた今後の課題〉 ·医療保険者(特に市町村国保)を対象として、「評価」をテーマにとした研修が必要。 ·医療保険者自らが特定健診・特定保健指導事業を評価できるような支援が必要。		

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進〜よさこい健康プラン 基づく取り組みを加速度的に実施〜		の健康長寿県構想掲載ページ	17、18	線表(課題整理) の掲載ペー		4		
	計画(P)			実行(D)			評価(C)		改善(A)
	5こころの健康の推進 6特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための	「自殺対策の推進」につ	いては、別途進捗管理シー ◆特定保健指導プログラ 【国立保健医療科学院・	ラムの評価及びデータ	解析に関する研修	<演習の成果>	修会アンケート結果		
3四半期	研修の実施		*全体研修(63名)10 2.20年度保健指導を振 健診・保健指導デーク *グループ研修:(28 *グループ研修:(28	した全国データとの比較 0/20 参加:25市町 返り、成功、失敗の要 タ突合ツールを使ったか (名)11/16 参加:14 (3名)11/17 参加:12 (44名)11/27	校による解析結果報告会村1広域連合 因分析を行うグループワークグラフ作成等演習市町村市町村1広域連合	*分析により、かっている。 *分析により、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	重要性 F評価の重要性の重要性の重要性のでする。の 要なこと 理理を関係のの を開始を要する。 を開始を要する。 を開始を要する。 を関する。 を関する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	が可能。 要性 -体制づくり ・実施・評価	
			学など保健師活動領域: <対象> ・保健師を中心とした保付 <内容> ・講演:保健指導事業の ・事例検討演習	を超えて構成した実行 健指導事業に携わる者 振返り、受診率向上を る研修会12/9【安芸福	委員会として開催】	の反剖力但、調金	、圧伤で囚づに。		
	5こころの健康の推進								
4四半期	C. 杜宁萨床弘末 杜宁厄萨北湾《中华								
	6特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための 研修の実施								

日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に 基づく取り組みを加速度的に実施~	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17、18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取	り組み状況と成果			
取組の内容及び事業概要	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
5こころの健康の推進・ストレスへの対応、十分な睡眠の確保など、こころの健康に関する普及啓発の実施		◆メンタルヘルスに関する健康講座の企画支援【中央西福祉保健所】 ・対象:仁淀川町社会福祉協議会 10/29 ◆メンタルヘルスの健康教育【安芸福祉保健所】 ・対象:JPハイテック、Jパワー、開発電子技術株式会社の30~40代従業員(46名)10/6	◆産業保健分野の専門機関等の協力を得ながら、地域・職域の連携を踏まえたコーディネータ、支援を行うことができた。 ◆メンタルヘルスの大切さを事業所単位に啓発することができた。	<課題> ◆地域・職域連携の効果的な事例となるよう支援の 工夫が必要。 ◆他の事業所へ波及できるよう、地域職域連携の効果を明確にする。
6特定健康診査・特定保健指導の実施・特定保健指導であるため研修の実施	議し、企画したうえで役割分担を行い、県全体として系統だった研修会を開催	●特定保健指導実践者育成研修【保険者協議会との共催】 〈内容〉参加者延べ数:373名 ・基礎編:受事率アップに向けた取組み紹介等(76名)7/15 ・評価編:全国データとの比較等(77名)7/28 ・スキルアップ編: ・機節結果の見方、コミュニケーション法(112名)9/1 〈対象〉 ・特定保健診・特定保健指導に従事又は携わる者 (医療保険者、医療保険者の委託を受けて特定保健指導を実施する機関、特定健診・特定保健指導事業の支援に携わる関係機関等に属する者) 〈参加者数及びその内訳〉参加者実人数190名中 ・市町村(51.196)97名:保健師76名、管理栄養士21名、看護師4名、その他7名・共済組合、健保組合等(71.196)21名、保健師70名、で理業養士21名、看護師4名、その他7名・共済組合、健保組合等(71.196)21名、保健師70名、管理栄養士4名、その他6名・国保連合会(2.696)5名:保健師3名、その他2名・国保連合会(2.696)5名:保健師3名、管理栄養士1名 ◆特定保健指導評価等検討会(15名)7/28 〈出席者〉国立保健医療科学院1名、福祉保健所11名、主管課1名、国保連合会2名(内容) 効果的な保健指導产療施するためには、保健指導の評価を行うことが必要との観点から、県内の福祉保健所、国保連合会等の研修企画担当者が今後の研修会の持ち方・内容等について検討した。 ◆持定保健指導が日が表による解析に関する研修 (国立保健医療科学院・健康長寿政策課の共催) 〈対象〉 ・市町村の国保、衛生部門の職員(専門職、事務職) 〈内容〉 1. 7都道府県を対象とした全国データとの比較による解析結果報告会*全体研修(63名)10/20 参加:25市町村1広域連合 2. 20年度保健指導を振返り、成功、失敗の要因分析を行うグループワク(総診・保健指導データ突合ツールを使ったグラフ作成等演習*グループ研修:(39名)11/16 参加:14市町村 広域連合 ◆保健指導・大文グ(44名)11/27 「看護協会保健師職能を接入会名)11/17 参加:12市町村1広域連合 ◆保健指導・デーング(44名)11/27 「看護協会保健師職能な自会主催:市町村、県、国保連合会、受託機関、大学など保健師活動領域を超えて構成した実行委員会として開催】 〈対象〉・講演:保健指導事業の振返り、受診率向上を目的としたサポーター養成等・事例検討演習	・医療保険者自らが特定健診・特定保健指導事業を評価できるような支援が必要。 ◆アンケート結果より ・保健指導プログラムの評価の重要性に気づくことができた ・健診、保健指導データ突合ツールを使って分析・評価するスキルを身につけることができた ◆研修参加者の声	

		計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善	₹(A)
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
期	記 載 方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載 する		記載時期:四十期世 記載中京:東佐弘南に分表7.実佐仏辺/史建築)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検 証結果を基に必要に応じて変 更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行す るに当たり、想定される課題 等
1匹	1半期	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌の発行(5月) ・健康づくりテキストの作成準備		〇新聞広告掲載…4/25(特定健診)、5/30(たばこ)、 6/6(食育)	〇役割分担の明確化 県の啓発と市町村の啓発事業を 連携させ、相乗効果を生む仕組み があればさらに効果的となる		
2匹		7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…7月(こころ)、 9月(栄養) ・新聞広告掲載…7/4(運動)、9/5(生活習慣病)		市町村との意見交換会の活用(県の広報への意見) 〇情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 …7月(こころ)、9月(栄養・食生活) 〇新聞広告掲載…7/4(運動)、9/5(特定健診) 〇ラジオ放送…9/16(栄養・食生活)、9/21(運動の推進) 〇テレビ放送…7/3(特別番組の再放送)、9/15(栄養・食生活)			
		7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…11月(歯) ・新聞広告掲載…10/3(健診)、11/7(歯)、12/5(健診)		○新聞広告掲載…11/7(歯の健康)、12/5(特定保健指導) ○テレビ放送…12/8(たばこ) ○県広報紙(お知らせ欄)…11月号(歯周病対策)	〇情報誌を県民に届ける方法の検討 高知県健康づくり推進協議会や県議会決算特別委員会で、情報誌の配布方法について、「ご自由にお取りください」という方法では県民に届きにくいのではないかという指摘を受けたため、改善方法の検討を行う。		
3四	3半期			11月集計結果の報告 ●市町村との広報連携についての情報交換 訪問(10~11月):高知市、安芸市、南国市、土佐市、 須崎市、四万十市	●県民世論調査の集計結果を来年度の広報計画に反映させることとした。 ●人口規模の大きい市を訪問。 健康づくりについての広報は、団体によって濃淡がある。県との連携は可能のようだが、どこまで対応してもらえるかは引き続き意見交換の必要がある。予算編成の状況に合わせて、他の市町村にも情報を提供し、広報連携の検討を呼びかけていく。		
4匹	1半期	7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌(サルウ・コウチ)の作成・配布…1月(運動)、 3月(特定健診) ・新聞広告掲載…1/9(運動)、2/1(生活習慣病) 3/6(生活習慣病)					

	重点取組の名称	日々の健康づくりの推進~よさこい健康プラン21に基づく取り組みを 加速度的に実施~	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	17、18	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
--	---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラ スの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
7広報・啓発の強化 県民健康づくり総合啓発事業の実施 ・情報誌の発行 ・健康づくりテキストの作成	7 広報啓発の強化 ○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 ○新聞広告掲載 ○ラジオ放送 ○テレビ放送 ○県広報紙	 ○情報誌(サルウ・コウチ)作成、配布 5月(たばこ)、7月(こころ)、9月(栄養・食生活)、11月(歯の健康) ○新聞広告掲載 4/25(特定健診)、5/30(たばこ)、6/6(食育)、7/4(運動)、9/5(特定健診)、11/7(歯の健康)、12/5(特定保健指導) ○ラジオ放送 5/11(特定健診)、5/18(栄養・食生活)、5/25(歯・たばこ)、9/16(栄養・食生活)、9/21(運動の推進) ○テレビ放送…6/27(特定健診)、6/27(構想特別番組)、7/3(特別番組の再放送)、9/15(栄養・食生活)、12/8(たばこ) ○県広報紙(お知らせ欄)…11月号(歯周病対策) ●市町村との広報連携についての情報交換(訪問10~11月)現状の取組の調査と県の来年度に向けた考え方の紹介		拡充 県民の健康づくりへの関心度に応じた広報媒体の活用を図るため、次年度は、これまでの新聞が 告に加えて、テレビ、ラジオCMなど様々な媒体を活用して、県民の健康づくりについての「意識をするきっかけ」や「行動を起こすきっかけ」を増やすことに取り組む。 また、広報や啓発事業について、県と市町村の役割分担を明確にするとともに、相乗効果が生まれるよう連携を呼びかけていく。 なお、情報誌については、できるだけ県民の手に届くような方法を広く検討する。
	●県民世論調査(広報広聴課)	高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、四万十市 ●県民世論調査(11月集計結果) 「将来の健康への不安感×健康づくりのための取組状況」 ア 将来の健康に大いに不安を感じている 25.0% イ 〃 どちらかと言えば不安を感じている 52.2% ウ 健康づくりに取り組む必要を感じているが、取り組んでいることはない 47.3%。 (ア、イとウのクロス分析) ・大いに不安×必要を感じているが取り組んでいない 46.7% ・どちらかといえば不安× 〃 53.0% エ 将来の健康に不安を感じているが、健康づくりの必要性を感じておらず、取り組んでいることもない 5.7%	●県民世論調査 1 健康づくりの必要性を感じているが、取り組んでいることがない層が多い。 ・本人向けに、「行動のきっかけ」につながる広報が必要 ・家族などの周囲から勧めるきっかけやまだ取り組んでいない健康づくりの手法につがる広報が必要 2 将来の健康に不安を感じていながら、健康づくりに取り組んでいない層は少なが、潜在的にはいるのではないか。 =「意識のきっかけ」につながる広報が必要 <広報の考え方> 雰囲気の醸成、周囲から勧めるきっかけの提供、取り組みやすい方法の周知などターゲットの意識に応じて、メディアの特性を考慮しながら、複合的に活用することが	